

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省24-22)

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業と、自然再生に係る地域活動を推進するための支援を実施することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。</li> <li>・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。</li> <li>・過去に損なわれた自然について、多様な主体の参画による自然再生を行う。</li> <li>・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。</li> <li>・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。</li> </ul>					
施策の予算額・執行額等	区分		22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	528,941	598,150	656,864	623,643
		補正予算(b)	0	726,696	0	0
		繰り越し等(c)	102,000	△ 723,465	723,465	
		合計(a+b+c)	630,941	601,381	1,380,329	
執行額(千円)		600,156	539,327	746,699		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2010 平成22年3月16日(閣議決定) 第2部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 生物多様性国家戦略2012-2020 平成24年9月28日(閣議決定) 第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画					

測定指標	1 自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		21	20	22	22	24	24	29
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	2 自然再生事業実施計画策定数	基準値	実績値					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
		21地区	18地区	21地区	24地区	26地区	31地区	29地区
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	3 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	7地区 100%	9地区 82%	6地区 86%	100%
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	4 地域連携保全活動計画作成数	基準値	実績値					目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度
		0	-	-	-	-	1	50
	年度ごとの目標値			-	-	-	0	

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界自然遺産地域の保全管理体制の充実、里地里山保全活用行動計画の策定等、地域の特性に応じた保全・維持管理のための取組を着実に実施した。</li> <li>・平成24年度は、自然再生事業実施計画が新たに5地区で策定され、31地区で多様な主体による自然再生を実施した。</li> <li>・国立・国定公園の点検については、平成24年度については7件の見直しを計画し、うち6件の見直しを行なった。</li> </ul>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標の達成状況</p>	<p>&lt;世界自然遺産&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、世界自然遺産の適正な保安全管理を実施した。</li> <li>・屋久島、白神山地、知床については、モニタリング等を実施し、その結果を各地域の科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保安全管理の一層の充実を図っている。屋久島、白神山地については、地域連絡会議が中心となり、科学委員会の助言も踏まえ遺産地域管理計画の策定に取り組んだ。</li> <li>・平成23年度に新たに登録された小笠原諸島については、順応的な管理を推進するとともに、科学委員会や地域連絡会議の体制の強化等を行った。外来種対策を始めとした各種課題に対し各々のWGを設置し、検討結果を対策に反映させる順応的な保安全管理を推進した。</li> <li>・候補地である奄美・琉球については、世界遺産の新規登録に向けて必要な各種資料の作成を行うとともに、希少動植物等の自然環境情報の収集整理、保安全管理上の課題について検討を行った。平成25年1月には、推薦の前提となる我が国の世界遺産暫定一覧表に記載することを政府として決定した。</li> </ul> <p>&lt;自然再生&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生事業の実施に当たり、計画段階から専門家、地域住民等の参画や地域の自然特性に応じた細やかな取組を関係者の合意を得つつ推進するために必要な支援として、自然再生協議会設立の意向を持つ団体と既存協議会との意見交換、地域における自然再生のための手法の試行、自然再生に関する情報収集・提供等を実施した。</li> <li>・自然再生推進法の運用を推進することにより、平成24年度末現在、全国で同法に基づく自然再生協議会が計24箇所設立された。また、同法に基づく自然再生全体構想が24箇所で策定され、自然再生事業実施計画が31件(24年度単年度では5件)主務大臣に送付された。</li> </ul> <p>&lt;里地里山&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里なびホームページにより、活動団体や活動場所の紹介、保全活動に対する技術的専門家等の人材登録・紹介、技術研修会の開催情報や保全活動の取組の参考となる取組事例や文献の情報発信を行った。</li> <li>・里地里山の保全活動の促進や担い手の育成を図るため、保全再生計画づくりや具体的な保全活動技術を伝える専門家などによる技術研修会を全国で開催(H24までに55ヶ所)し、多くの関係者(3,499人)の参加を得た。</li> <li>・里地里山の保全活用の促進を図るため、里地里山の重要性、里地里山の保全活用の理念、方向性、取組の基本方針とその進め方及び国が実施する保全活用施策を具体的に示した「里地里山保全活用行動計画」に基づき、新たな共同管理のための手引書等、里地里山の保全活用の取組の促進を図るための各種手引書等有効な手法を確立した。</li> </ul> <p>&lt;国立公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の公園計画の点検等の見直しを実施した。平成24年度については、7件の見直しを計画し、うち6件の見直しを行った。瀬戸内海国立公園等の見直しを行った他、過年度から調整を続けてきた阿寒国立公園についても見直しを行った。</li> <li>・また、陸中海岸国立公園を拡張して三陸復興国立公園等を指定することについても、当初計画どおり平成24年度中に決定した。</li> <li>・当初、平成24年度内に見直しをすることとしていた1件については、規制強化等に関する関係者との調整が整わず、平成24年度に見直しすることができなかったが、遅くとも平成26年度内に見直しがなされるよう調整中である。</li> </ul> <p>&lt;地域支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全上重要な地域における法定計画の作成、法定計画に基づく実証事業について、平成24年度末までで47件に対し支援を行った。この支援により、22件の法定計画等が策定された。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成24年度末までに44件に対し経費の一部を交付した。</li> </ul>

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>&lt;世界自然遺産&gt; 各遺産地域において、保管理体制の構築や順応的な保管理体制が進められており、国内候補地である奄美・琉球については我が国の世界遺産暫定一覧表に記載することが決定するなど、着実に成果をあげている。 上記成果を踏まえ、目標達成のため、今後は下記の取組を行う。 ・世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島)について、地元の見解と科学的な知見を管理に反映させるための保管理体制と保全施策の充実を図る。また、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、引き続き適正な保管理体制を推進する。 ・世界自然遺産4地域に関する調査及び適切な保全・管理を実施するとともに、保全状況の報告に対する勧告や小笠原諸島の遺産登録時の勧告に適切に対応するための措置等を講じる。また、小笠原諸島については、本年3月末に新たに兄島でグリーンアノールが発見されたため、科学委員会の助言のもとで、関係機関とともに情報収集や捕獲等の緊急対策を進めていく。 ・国内候補地として選定されている奄美・琉球については、世界遺産の新規登録に向けて必要な価値の整理や保全措置等を進めるとともに、関係機関や専門家等と連携・協力を図りながら地域の現状にあった適切な対応を行う。</p> <p>&lt;自然再生&gt; 平成24年度は、自然再生事業実施計画が新たに5地区で策定され、目標値を達成したが、自然再生協議会の数については増大したものの目標値を達成することができなかった。 今後は、多様な主体による自然再生事業を着実に推進し、活動団体への技術的な支援などを行うとともに、国民への普及啓発を図る。</p> <p>&lt;里地里山&gt; 技術研修会の開催や新たな共同管理のための手引書の作成など、着実に成果をあげている。 上記成果を踏まえ、目標達成のため、今後は下記の取組を行う。 ・里地里山の保全活用の取組の参考となる特徴的な取組を調査・分析し、その成果を分かりやすく発信するとともに、保全活動の担い手育成等としての技術研修会を開催する。また、里地里山の自然資源の利活用方策など保全活用の促進を図るために有効な手法や多様な主体の参加を促進するための社会システムを構築するとともに、これらの手法等を効果的に活用するために地方自治体や企業、NPO等などと有機的な連携を図り、地域での自律的な里地里山の保全再生の促進を図る。 ・また、これら施策に加え、今後の人口減少や高齢化の進展など社会構造の変化を踏まえ、生物多様性の観点から見た里地里山の将来の姿を国土レベルで描くランドデザインの検討を進める。</p> <p>&lt;国立公園&gt; 平成24年度は、国立・国定公園の点検を6件実施し、目標値に対して8割以上の成果が得られた。 上記成果を踏まえ、目標達成のため、今後は下記の取組を行う。 ・国立・国定公園総点検事業や海域の国立・国定公園保管理体制強化事業については、平成25年度から1つの事業として整理統合することにより効率的かつ着実に実施することとする。また、見直しに当たり関係者との調整が適切に図られるよう、見直しの根拠となる自然環境や公園利用に関するデータ等の充実に努める。</p> <p>&lt;地域支援&gt; 地域連携保全活動計画については、施行後間もないことから1地域での策定にとどまったが、地域における生物多様性の保全事業等への支援により、平成24年度末までに22件の自然環境保全関係の地域レベルでの法定計画等が策定され、着実に成果をあげている。 上記成果を踏まえ、目標達成のため、今後は下記の取組を行う。 ・より効率的・効果的な支援方策を検討し、地域における生物多様性の保全事業等に経済的な支援を行うことで、生物多様性地域戦略等の策定率の向上や、国土全体の生物多様性の保全再生の推進を図る。</p>
--	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。</li> <li>・自然再生協議会を地域ごとに開催し、順応的な管理を実施した。</li> <li>・里地里山保全活用行動計画の策定に当たり検討会を開催し、有識者の知見を活用した。</li> </ul>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>—</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>自然環境計画課 国立公園課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>亀澤 玲治 桂川 裕樹</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年6月</p>
--------------	--------------------------	---------------	------------------------	-----------------	----------------